

事業報告書

事業名	令和2年度 精神保健福祉士リーダー研修事業
事業の実施状況	<p>1. 精神保健福祉士等のスーパービジョンを担うリーダー養成並びに普及啓発事業</p> <p>1) 「スーパービジョンの展開方法」を目的とした教材作成 [テ ー マ] スーパービジョン～精神保健福祉士の成長と SV (全構成員対象)～ [配信期間] 2020年12月17日(木曜日)～2021年2月28日(日曜日) [配信方法] YouTube (限定公開)</p> <p>(1) 第1回 本協会のスーパービジョンとは? [講師] 森山 拓也 (城西国際大学) [時間] 20分 [視聴回数] 419回</p> <p>(2) 第2回 スーパーバイザーの体験談 [語り手] スーパーバイザー (3人) 川本 惠 (相談支援事業所レーベン勝田台) 小池 京祐 (鳴海ひまわりクリニック) 広嶋 愛弥 (江田記念病院) [時間] 20分 [配信方法] YouTube (限定公開) [視聴回数] 264回</p> <p>2) 認定スーパーバイザーに対するスーパービジョン展開上の諸課題に対応する教材作成 [テ ー マ] スーパービジョン:今、SVRになるということ ～専門性・危機・継承(認定SVR対象)～ [配信期間] 2020年12月18日(金曜日)～2021年2月28日(日曜日) [配信方法] YouTube (限定公開)</p> <p>(1) 第1回 今、SVRになるということ～専門性・危機・継承 [講師] 佐々木 敏明 (北海道医療大学 客員教授) [時間] 52分 [視聴回数] 72回</p> <p>(2) 第2回 ソーシャルワークの原点回帰とSVの必要性 [講師] 荒田 寛 (龍谷大学 名誉教授) [時間] 60分 [視聴回数] 71回</p> <p>3) 基礎編講義のビデオ収録(各80分) 講座1「スーパービジョン概論」 [講師] 森山 拓也 (城西国際大学) 講座2「ソーシャルワーカー論」 [講師] 田村 綾子 (聖学院大学) 講座3「ソーシャルワーク業務論」</p>

	<p>〔講師〕 廣江 仁（社会福祉法人養和会） 講座6「スーパービジョンの課題」 〔講師〕 今井 博康（北翔大学）</p> <p>4) 研修の企画運営に係る委員会の開催 スーパービジョンの理解に向けた取り組みとして、対象者を全構成員と認定スーパーバイザーとした各テーマや講師選定等の検討、動画作成と配信による研修、スーパーバイザーの更なる養成のため、認定スーパーバイザー養成研修・基礎編に沿った講義の教材作成を行った。委員間の意見調整等を行うため、研修の企画運営に係る委員会を設置し、2回開催した。</p> <p>5) 認定スーパーバイザー登録者数 117人（2021年3月1日現在）</p> <p>2. 成年後見制度を活用した権利擁護活動を図る精神保健福祉士のリーダー養成研修</p> <p>1) ソーシャルワークと成年後見制度 (1) 第1回 ソーシャルワークと成年後見制度（入門編） 〔日程〕 2020年11月28日（土曜日） 〔方法〕 Zoom ウェビナー開催 〔受講者数〕 133人（非構成員5人含む） 〔プログラム〕 ①講義 1. 本協会と成年後見制度 2. ソーシャルワークと成年後見制度 〔講師〕 齋藤 敏靖（東京国際大学） 〔時間〕 40分 3. 成年後見の社会化 〔講師〕 浅沼 尚子（ソーシャルワーカー事務所 長楽庵） 〔時間〕 40分 ②質疑応答（30分）</p> <p>(2) 第2回「クローバーの役割と現状」 〔日程〕 2021年1月24日（日曜日） 〔方法〕 Zoom ウェビナー開催 〔受講者数〕 108人（非構成員2人含む） 〔プログラム〕 ①講義「クローバーの役割と現状」 〔講師〕：長谷川 千種（昭和大学附属烏山病院） 〔時間〕 90分 ②質疑応答（30分）</p> <p>2) 研修の企画運営に係る委員会の開催 成年後見制度については、ライブ配信のオンライン研修は初の試みであった。企画・運営にあたり、2回開催されたクローバー運営委員会で協議し、テーマ、構成、講師選定等を検討した。</p>
--	---

<p>事業の成果</p>	<p>全国（都道府県）において、精神保健福祉士として精神障害のある者をはじめとしたメンタルヘルス課題を有する者に対して、適切な相談援助活動等が担えるリーダーを養成することを目的に、2020年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を踏まえ、例年通りの集合型研修の開催が難しいことから、対面によらない形式を前提とした、次の2種類の研修事業を実施した。</p> <p>1. 若手・新人精神保健福祉士等のスーパービジョンを担うリーダーの養成</p> <p>1997年12月の精神保健福祉士法制定から20年が経過し、年々増加傾向にある若年、または実践経験の浅い精神保健福祉士に対して、全国各地で個別あるいはグループによるスーパービジョンが行われている。こうした現状を踏まえ、一定以上の経験年数を有する認定スーパーバイザー及び中堅者層で現場での後輩指導に従事する者を養成するための、コロナ禍で開催できない例年通りの研修に代わり認定スーパーバイザーを対象とした動画の公開を実施した。また、実践経験の浅い構成員に向けては、スーパービジョンを身近に感じ活用を促す内容の動画を作成し配信した。</p> <p>本研修によりスーパーバイザーを養成しスーパービジョンの活用促進を以て、精神保健福祉士の専門的力量的の向上に繋がることを期待できる。また、本事業を関連する資質向上のための他の取り組みと連動させることにより、より明確な目的意識をもつリーダーを養成することができつつある。</p> <p>2. 成年後見活動に従事し、または制度利用支援を行うリーダーの養成</p> <p>平成29年度から令和3年度までの5年間で成年後見制度利用促進基本計画がすすめられており、令和2年3月17日には「成年後見制度利用促進基本計画に係る中間検証報告書」が公表された。今後は、代理権行使を前提とした制度から、意思決定支援を前提にした成年後見制度への転換を図る方向にある。さらに市区町村単位で、既存の障害者や認知症高齢者支援のネットワークに成年後見制度も加わり、意思決定支援から代理権行使まで、切れ目のない支援チームによる対応が目指される。</p> <p>実践においては、精神障害の特性と権利擁護の価値を理解したうえでの成年後見活動が求められ、リーダー養成は必須である。本研修を受講した精神保健福祉士が、意思決定支援を前提とした成年後見制度の利用促進の担い手・リーダーとして、研修で得た成果を地域に持ち帰り、実践につなげていけるような働きかけを行うことができた。</p>
--------------	---